

法人向けWEB-PCバンキングサービスの セキュリティ対策の強化および補償制度の制定

静岡銀行(頭取 中西勝則)では、1月19日(月)から、法人向けインターネット・バンキング「WEB-PCバンキングサービス」に対する新たなセキュリティ対策を実施します。

あわせて、預金等の不正な払戻し被害に関する補償制度を制定しますので、その概要をご案内します。

1. 実施日 1月19日(月)

<セキュリティ対策の強化>

1. ワンタイムパスワードの導入

○新しいセキュリティ対策としてワンタイムパスワード(※)を導入し、すべての契約先に「ハードトークン」と呼ばれるワンタイムパスワードの小型の生成機を配布します。

※ワンタイムパスワードとは、1度きりのパスワードを入力することにより、本人認証を行う高度なセキュリティ方式です。

[パスワード生成機]



2. 都度指定方式による振込・振替の操作方法変更(振込先マスタ登録の必須化)

○振込・振替(都度指定方式)において、画面から直接相手先口座を指定して振り込む方法を廃止し、今後は、一旦別の画面で相手先を登録したうえで、振り込む方法に変更します。

<不正送金被害に関する補償制度の制定>

○お客さまに安心してサービスをご利用いただくため、法人向けWEB-PCバンキングサービスにおける預金等の不正な払戻し被害に関する補償制度を制定します。

○補償内容は、お客さまのご利用状況やセキュリティ対策の実施状況等により異なります。

具体的には、新しい対策の採用に合わせて、ワンタイムパスワードを含む指定の対策を講じている企業の補償上限額を5千万円に、「電子証明書」の対策を講じていない企業に対しては、1千万円を上限として補償します。